

令和7年8月1日（金）

保護者の皆様
本地区の皆様

山形市立出羽小学校
校長 武田 重泰

本校屋内運動場改築建設工事の概要および付随する諸対応について

甚暑の候、保護者および本地区の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動へ多大なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、去る7月25日に開催された令和7年7月山形市議会臨時会において、本校屋内運動場改築建設工事の実施が正式に議決（議第58号、第59号）されましたので、その概要とそのことに付随する諸対応について下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、今後2カ年半に渡る工事が始まりますが、保護者および本地区の皆様におかれましては、更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 本校屋内運動場改築建設工事の概要について（予定）

- ①令和7年8月～令和8年7月に、新屋内運動場を建設する。グラウンドの広範囲に工事車両通路ができる。
- ②令和8年8月中に、新旧屋内運動場間で荷物の引っ越し作業を行う。
- ③令和8年9月～令和9年5月に、旧屋内運動場を解体する。
- ④令和9年度当初から1年間をかけ、グラウンドと駐車場を整備する。グラウンドは全面使用禁止となる。
- ⑤令和10年度から、校地を通常通り使用することができる。



〈完成イメージ図〉 ※山形市教育委員会教育企画課の許可を得て掲載

2 付随する諸対応について

- ① **【最重要】屋内運動場改築建設の期間（令和7年8月～令和8年7月）における、登下校にかかわる対応**
 - i 従来通り「グッドウォーカー方式」での登下校とする。
 - ii 児童が登下校する際の敷地内の動線については、「正門を通る動線」および「東門を通る動線」ともに従来通りとする。
 - iii 「東門を通る動線」については、工事区域と区切って通路を設けるので、確実に通路内を縦1列になり通るようにする。

※令和8年8月以降の登下校に係る対応については、今後検討の上、適時にお知らせする。

- ②令和8年度および令和9年度の運動会については、山形市スポーツセンター体育館を会場にして実施を検討している。
- ③時期を定めた上で、週1回程度の頻度により天神グラウンドで体育を行う。移動は貸し切りバスを利用する。